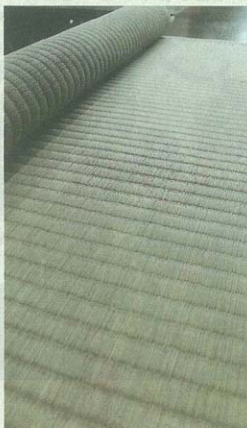


流通の課題

10

公然の秘密



ひのみどりの海賊版とみられる中国から輸入された畳表

岐路に立つイ草

第2部

2011・10・3

「草が細く、きめも細かい。ひのみどりの海賊版に違いがない」。今春、中国から輸入された1枚の畳表を見た八代市のイ草農家は、そう直感した。

「ひのみどり」は、低価格で国内のイ草農家を追い詰めた中国産に對抗するため、県が開発した優良品種。2001年、種苗法に基づいて品種登録され、県が育成者権を持つ。この草で織った「ひのみどり」は、標準クラスの畳表の3倍ほどの価格で取引される。

県栽培を認めているのは県内農家だけ。育成者権を侵害した物品の輸入は関税法で禁止された、違反すれば10年以下の懲役または、1千万円以下の罰金となる。ところが、03年に早くも海賊版畳表が見つかり、04年には中国から原草を密輸しようと

た八代市の業者を長崎税関八代支署が摘発。社長は有罪判決を受けた。

同支署は「それまで中国からの輸入製品は八代港への陸揚げが多かったが、事件後は全国に散った。東京や大阪などで紛れ込ませようとしている可能性がある」と明かす。昨年、中国

などからの輸入量はイ草が約40ト、畳表が約2万6千ト。このうち八代港に陸揚げされたイ草はゼロ、畳表は全国で4番

目だった。

このため、「各税関にひのみどりの情報を提供し、密輸阻止に力を入れている」と同支署。今年第2四半期(4～6月)には、横浜税関が7年ぶりにひのみどりの海賊版を摘発し、畳表1815点を差し止めた。

春先に見つかった海賊版とみられる畳表は県に持ち込まれているが、県は「持ち込みの事実を含め、公表できない」とコメ

ひのみどりの海賊版とみられる中国から輸入された畳表

限定する必要がある」と主張する。

日本上陸後、いつの間にか現地表示が消えて「国産」になる海賊版。八代市のイ草農家は県の育成者権を犯していることだが、何よりの問題は、中国産が国内より1カ月早く刈り取るので色変わりが早いこと。国産の高級品と思って購入した消費者が失望し、国産表の信用が傷つけられる」と怒る。

しかし、中国でのひのみどり栽培はもはや「公然の秘密」。八代の生産者団体が今年5月、中国・寧波市などを視察した際も現地で育つひのみどりを確認した。中国側は「苗は八代から持ち込まれた。1人ではない」と説明したという。

中国視察に参加した真い業生産販売振興協会の本島敏朗事務局長(60)は「苗を持ち出す業者もだが、農家自身も心して管理しなくてはならない」と力を込めた。(長野希美)

中国に海賊版「ひのみどり」